

自転車指導啓発重点路線（水戸警察署）

令和8年8月



① 国道50号（通称：黄門さん通り）
銀杏坂交差点～大工町交差点まで（約1,800m）
➤選定理由
・通勤・通学時間帯の歩道上は、歩行者と通学自転車が集中し混雑するために交通事故の危険性が高い。
・銀杏坂の歩道上は車道側に「普通自転車の歩道通行部分」を設置している。

② 市道（通称：駅南中央通り）
水戸駅南口～元吉田北交差点まで（約970m）
➤選定理由
・通勤・通学時間帯の歩道上は、歩行者と自転車が集中し混雑するために交通事故の危険性が高い。

③ 市道（一方通行）
近代美術館南側～御茶園通りまで（約670m）
➤選定理由
・通勤・通学時間帯、一方通行道路（自転車を除く）で高校生の通学自転車と一般車両が対面通行し、一方通行出口付近では双方の車両が行き交う等、交通事故の危険性が高い。

①～③の路線でよく見られる
自転車利用者の
違反形態

➤ 歩道で歩行者の近くを走る際に徐行しない
➤ 並進（横に並んで走行）している
➤ 交差点で一時停止・安全確認をしない



★自転車を運転する人は次の点に気をつけましょう！

1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならないときは一時停止をしましょう。

2 信号・標識を守る！

3 夜間はライトを点けましょう！

自転車のライトは、自分が見るためだけでなく、周りに自分の存在を知らせるためのものです。ライトだけでなく反射材も汚れたり壊れていないか、自転車に乗る前に、しっかりと点検をしま



警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。交通事故にあわない・交通事故を起こさないために、

交通ルールを守りましょう！